

# エコガイド Eco Guide

## 環境案内人

第43号  
(平成24年度第1号)

台東区

平成24年5月20日発行(年5回発行)  
平成14年7月創刊  
編集発行/台東区環境清掃部環境課  
〒110-8615 台東区東上野4-5-6  
TEL: 5246-1284 FAX: 5246-1129  
<http://www.city.taito.lg.jp/>

### 簡易型放射線測定器の貸出しを行っています(要予約)

対象	区内在住の方および区内に事業所(商店等)を有する方
貸出機器	シンチレーション式簡易型放射線測定器(1回につき1人1台まで)
貸出期間	貸出日の午前9時から午後4時30分まで(土・日・祝を除く)
申込方法	月の初めの開庁日に翌月分の予約を受付を開始します。 貸出予約専用ダイヤル TEL: 5246-1298 (受付時間: 午前9時から午後5時) ※7月分の予約受付は、6月1日(金)からです。
貸出方法	貸出日に、住所等を確認できる身分証明書(運転免許証・健康保険証等)、印鑑。 事業者の方は上記に加え、事業所の所在地が確認できる書類(営業許可書・事業所の公共料金支払書等)を下記へ持参してください。



詳しくは台東区公式ホームページをご覧ください。

お問合せ: 環境課 公害指導相談担当 TEL: 5246-1282

### クールビズにご協力ください

5月1日~10月31日

区役所・区施設では、電力不足に対応するため、クールビズの取組みを実施期間を拡大して行っております。電力に頼り過ぎない夏の過ごし方を推奨し、冷房使用の抑制を実施します。区職員はクールビズ期間中軽装で執務を行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



詳細はチャレンジ25ホームページをご覧ください。

<http://www.challenge25.go.jp/practice/coolbiz/28degreescelsius.html>

お問合せ: 環境課 庶務担当 TEL: 5246-1284

## 環境にやさしい設備を導入しませんか?

台東区では、下記の通り助成を行っています。助成を希望される方は、必ず工事前に申請をしてください。(※⑧は工事後申請) また、助成金交付の決定から、3ヶ月以内に工事完了の届けを提出する必要があります。(※⑧⑩以外)



	助成対象	条件	助成金額
①	家庭用太陽光発電システム	財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの。またはそれに準じた性能を持つと区が認めるもの。	出力1kwあたり75,000円(上限30万円)
②	家庭用太陽熱温水器	財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの。またはそれに準じた性能を持つと区が認めるもの。	集熱面積1㎡あたり7,500円(上限3万円)
③	家庭用太陽熱ソーラーシステム		集熱面積1㎡あたり30,000円(上限20万円)
④	家庭用潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)	給湯能力60号以下で、給湯熱効率が95%以上であるもの。	1台あたり10,000円
⑤	家庭用CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	年間給湯効率を一次エネルギー換算した値が2.7以上であるもの(丸型一缶タイプは3.1以上)。	1台あたり50,000円
⑥	家庭用ガスエンジン給湯器(エコウィル)	総合効率が低位発熱量基準で80%以上であり、貯湯容量90リットル以上のタンクを有すること。	1台あたり80,000円
⑦	家庭用燃料電池(エネファーム)	総合効率が80%以上で、貯湯容量50リットル以上のタンクを有すること。	1台あたり200,000円
⑧	雨水貯留槽 ※工事後申請	屋根などに降った雨水を、二次利用するために、効率的に貯めることができるもの。	本体・付属機器・設置費用の1/2 1台の上限50,000円(2台まで助成可)
⑨	高反射率塗料	太陽光中の近赤外域を40%以上反射する高日射反射塗料、または、50%以上反射する高日射反射防水塗料で、屋根・屋上に塗布するもの。	施工費用の1/2 (限度額: 施工1㎡あたり2,000円(上限15万円))
⑩	屋上緑化・壁面緑化等	みどりの条例に基づく緑化計画の届出対象外の建築物において、屋上や壁面などを緑化するもの(全ての助成金を一度に受ける場合は上限100万円)。	
	屋上緑化	屋上又は屋根のないベランダに緑化区画を設け、中・低木、芝、多年草等を植栽するもの。	①=@20,000×助成対象緑化面積(㎡) ②=工事費用×2/3 ①と②を比較して金額の低い方(上限60万円)
	壁面緑化	建築物の壁面に、ネット等の補助資材を使用してつる性植物等を這わせるもの。	①=@7,500×助成対象緑化面積(㎡) ②=工事費用×2/3 ①と②を比較して金額の低い方(上限30万円)
	地先緑化	敷地の接道部に緑化区画を設け、樹木、芝、多年草等を植栽するもの。	①=@20,000×助成対象緑化延長(m) ②=工事費用×1/2 ①と②を比較して金額の低い方(上限15万円)

●詳細は、担当までお問い合わせ下さい。

お問合せ: 環境課 普及啓発担当 TEL: 5246-1281

紙面に関するお問合せやご意見は、〒110-8615 台東区役所環境清掃部環境課 TEL: 5246-1284 FAX: 5246-1129